

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第113期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社 青森銀行

【英訳名】 The Aomori Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 成 田 晋

【本店の所在の場所】 青森市橋本一丁目9番30号

【電話番号】 代表 青森(017)777局1111番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 木 立 晋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号
株式会社青森銀行 東京事務所

【電話番号】 代表 東京(03)3270局3587番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 上 村 晃 士

【縦覧に供する場所】 株式会社青森銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第3四半期連結 累計期間	2020年度 第3四半期連結 累計期間	2019年度
		(自2019年 4月1日 至2019年 12月31日)	(自2020年 4月1日 至2020年 12月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
経常収益	百万円	31,681	30,428	43,003
経常利益	百万円	3,398	3,212	2,324
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	2,424	2,050	
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円			1,470
四半期包括利益	百万円	3,202	9,022	
包括利益	百万円			9,897
純資産額	百万円	122,189	117,100	109,088
総資産額	百万円	3,205,434	3,659,653	3,185,755
1株当たり四半期純利益	円	119.56	101.07	
1株当たり当期純利益	円			72.48
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円			
自己資本比率	%	3.81	3.19	3.42

		2019年度第3四半期 連結会計期間	2020年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	38.76	19.21

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

(注) 当行と当行の関係会社である青銀ビジネスサービス株式会社は、2020年4月1日を効力発生日として、当行を存続会社とする吸収合併を行いました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年12月31日）の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含む総預金は、個人預金及び法人預金の増加等により、前連結会計年度末比2,387億円増加し2兆8,801億円となりました。貸出金は、個人ローン及び県内一般法人向け貸出の増加により、前連結会計年度末比199億円増加して1兆8,108億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比97億円増加し8,724億円となりました。

損益勘定につきましては、経常収益は、役員取引等収益は増加したものの、有価証券利息配当金の減少等により、前年同四半期比12億53百万円減収の304億28百万円となりました。また経常費用は、営業経費の減少等により、前年同四半期比10億68百万円減少の272億15百万円となりました。この結果、経常利益は前年同四半期比1億86百万円減益の32億12百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益についても、前年同四半期比3億74百万円減益の20億50百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（銀行業務）

銀行業務の経常収益は、有価証券利息配当金の減少等を要因として、前年同四半期比13億59百万円減収の231億40百万円となりました。またセグメント利益についても、営業経費は減少したものの、経常収益の減収から前年同四半期比2億88百万円減益の28億12百万円となりました。

（リース業務）

リース業務の経常収益は、グループ一体での営業強化により、前年同四半期比108百万円増収の39億99百万円となりました。またセグメント利益についても、前年同四半期比33百万円増益の3億82百万円となりました。

（その他の業務）

その他の業務の経常収益は、前期設立した連結子会社「あおり創生パートナーズ株式会社」の業績が順調に推移していること等により、前年同四半期比1億23百万円増収の44億41百万円となりました。またセグメント利益についても、与信費用の減少等により前年同四半期比1億59百万円増益の4億86百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は前年同四半期比15億60百万円減少の155億96百万円となりました。これは、有価証券利息配当金の減少等により、資金運用収益が前年同四半期比16億88百万円減少したことによるものであります。また役員取引等収支は、法人向けソリューション手数料や決済関連手数料等の役員取引等収益の増加に加え、役員取引等費用の減少により前年同四半期比3億75百万円増加し29億53百万円となり、その他業務収支は、国債等債券関係損益の改善等により前年同四半期比4億18百万円増加の1億74百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、資金運用収益の増加により前年同四半期比37百万円増加の2億79百万円となりました。一方、その他業務収支については前年同四半期比1百万円減少し1億37百万円となりました。

この結果合計では、資金運用収支は前年同四半期比15億22百万円減少の158億76百万円、役員取引等収支は前年同四半期比3億76百万円増加の29億63百万円、その他業務収支は前年同四半期比4億18百万円増加の3億12百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	17,156	242	17,398
	当第3四半期連結累計期間	15,596	279	15,876
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	17,769	264	18,029
	当第3四半期連結累計期間	16,081	288	16,365
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	613	21	630
	当第3四半期連結累計期間	484	8	488
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	2,578	9	2,587
	当第3四半期連結累計期間	2,953	9	2,963
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,562	21	4,584
	当第3四半期連結累計期間	4,777	19	4,797
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,984	11	1,996
	当第3四半期連結累計期間	1,823	9	1,833
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	244	138	106
	当第3四半期連結累計期間	174	137	312
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	61	139	201
	当第3四半期連結累計期間	318	137	456
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	306	1	307
	当第3四半期連結累計期間	143		143

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結会計期間0百万円、当第3四半期連結会計期間0百万円)を控除して表示しております
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、預金・貸出業務や代理業務による収益が増加したこと等から、前年同四半期比2億15百万円増加し47億77百万円となり、また、役務取引等費用は前年同四半期比1億61百万円減少し18億23百万円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は前年同四半期比2百万円減少し19百万円となり、役務取引等費用は前年同四半期比2百万円減少の9百万円となりました。

この結果合計では、役務取引等収支は前年同四半期比3億76百万円増加の29億63百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,562	21	4,584
	当第3四半期連結累計期間	4,777	19	4,797
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	2,470		2,470
	当第3四半期連結累計期間	2,604		2,604
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	979	21	1,001
	当第3四半期連結累計期間	934	19	954
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	85		85
	当第3四半期連結累計期間	88		88
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	901		901
	当第3四半期連結累計期間	1,021		1,021
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	48		48
	当第3四半期連結累計期間	45		45
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	76	0	76
	当第3四半期連結累計期間	82	0	82
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,984	11	1,996
	当第3四半期連結累計期間	1,823	9	1,833
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	214	11	226
	当第3四半期連結累計期間	208	9	218

- (注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,433,890	2,788	2,436,679
	当第3四半期連結会計期間	2,665,699	3,949	2,669,648
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,534,292		1,534,292
	当第3四半期連結会計期間	1,774,755		1,774,755
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	882,714		882,714
	当第3四半期連結会計期間	878,331		878,331
うちその他	前第3四半期連結会計期間	16,883	2,788	19,672
	当第3四半期連結会計期間	12,612	3,949	16,561
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	205,148		205,148
	当第3四半期連結会計期間	210,538		210,538
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,639,039	2,788	2,641,828
	当第3四半期連結会計期間	2,876,238	3,949	2,880,187

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,742,030	100.00	1,810,833	100.00
製造業	119,249	6.85	114,489	6.32
農業、林業	9,384	0.54	11,100	0.61
漁業	3,672	0.21	3,562	0.20
鉱業、採石業、砂利採取業	632	0.04	610	0.03
建設業	45,383	2.61	53,478	2.95
電気・ガス・熱供給・水道業	47,199	2.71	52,641	2.91
情報通信業	7,997	0.46	7,540	0.43
運輸業、郵便業	60,504	3.46	64,728	3.57
卸売業、小売業	129,880	7.46	131,591	7.27
金融業、保険業	85,146	4.89	80,536	4.45
不動産業、物品賃貸業	119,567	6.85	122,100	6.74
各種サービス業	115,445	6.63	127,357	7.03
政府・地方公共団体	538,323	30.90	547,761	30.25
その他	459,643	26.39	493,333	27.24
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,742,030		1,810,833	

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,400,000
計	29,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,512,161	20,512,161	東京証券取引所 第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	20,512,161	20,512,161		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		20,512		19,562		12,916

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 128,600		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,269,800	202,698	同上
単元未満株式	普通株式 113,761		同上
発行済株式総数	20,512,161		
総株主の議決権		202,698	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社青森銀行	青森県青森市 橋本一丁目9番30号	128,600		128,600	0.62
計		128,600		128,600	0.62

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の移動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役専務執行役員 東京支店長	取締役専務執行役員	川村 明裕	2020年12月1日

第4 【経理の状況】

- 1．当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2020年10月1日 至2020年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	393,786	853,891
コールローン及び買入手形	15,000	20,000
買入金銭債権	2,604	2,631
商品有価証券		5
金銭の信託	9,980	5,001
有価証券	¹ 862,675	¹ 872,429
貸出金	² 1,790,855	² 1,810,833
外国為替	2,320	1,725
リース債権及びリース投資資産	15,770	15,995
その他資産	57,915	44,211
有形固定資産	21,484	21,271
無形固定資産	1,678	1,525
退職給付に係る資産	2,587	2,705
繰延税金資産	2,109	423
支払承諾見返	15,559	15,167
貸倒引当金	8,573	8,166
資産の部合計	3,185,755	3,659,653
負債の部		
預金	2,471,936	2,669,648
譲渡性預金	169,497	210,538
コールマネー及び売渡手形	8,129	
債券貸借取引受入担保金	49,125	102,676
借入金	320,441	525,735
外国為替	32	33
その他負債	39,126	15,038
賞与引当金	586	16
役員賞与引当金	22	18
退職給付に係る負債	106	113
役員退職慰労引当金	13	8
株式給付引当金	127	146
睡眠預金払戻損失引当金	420	441
繰延税金負債		1,450
再評価に係る繰延税金負債	1,541	1,518
支払承諾	15,559	15,167
負債の部合計	3,076,666	3,542,552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
利益剰余金	72,188	73,205
自己株式	791	783
株主資本合計	103,875	104,900
その他有価証券評価差額金	6,855	12,665
繰延ヘッジ損益	3,670	2,616
土地再評価差額金	2,453	2,468
退職給付に係る調整累計額	425	317
その他の包括利益累計額合計	5,212	12,200
純資産の部合計	109,088	117,100
負債及び純資産の部合計	3,185,755	3,659,653

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
経常収益	31,681	30,428
資金運用収益	18,029	16,365
(うち貸出金利息)	12,558	12,274
(うち有価証券利息配当金)	5,448	4,054
役務取引等収益	4,584	4,797
その他業務収益	201	456
その他経常収益	¹ 8,867	¹ 8,809
経常費用	28,283	27,215
資金調達費用	631	489
(うち預金利息)	295	155
役務取引等費用	1,996	1,833
その他業務費用	307	143
営業経費	² 16,934	² 16,254
その他経常費用	³ 8,414	³ 8,494
経常利益	3,398	3,212
特別利益	1	54
固定資産処分益	1	54
特別損失	159	214
固定資産処分損	74	58
減損損失	84	155
税金等調整前四半期純利益	3,240	3,052
法人税、住民税及び事業税	788	935
法人税等調整額	26	66
法人税等合計	815	1,002
四半期純利益	2,424	2,050
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,424	2,050

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,424	2,050
その他の包括利益	777	6,971
その他有価証券評価差額金	938	5,809
繰延ヘッジ損益	351	1,054
退職給付に係る調整額	190	107
四半期包括利益	3,202	9,022
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,202	9,022

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	16,470百万円	17,140百万円

2. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	587百万円	378百万円
延滞債権額	17,723百万円	20,460百万円
3ヵ月以上延滞債権額	35百万円	33百万円
貸出条件緩和債権額	3,341百万円	3,403百万円
合計額	21,688百万円	24,276百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
株式等売却益	1,072百万円	982百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
給与・手当	7,470百万円	7,177百万円
退職給付費用	411百万円	289百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
貸倒引当金繰入額	339百万円	60百万円
株式等売却損	217百万円	25百万円
株式等償却	百万円	679百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	1,335百万円	1,288百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	611	30.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月12日 取締役会	普通株式	611	30.0	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	509	25.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	509	25.0	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	24,066	3,669	27,736	3,945	31,681		31,681
(2) セグメント間の内部 経常収益	432	222	654	372	1,027	1,027	
計	24,499	3,891	28,391	4,318	32,709	1,027	31,681
セグメント利益	3,100	349	3,449	327	3,777	379	3,398

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
3. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業務セグメントにおいて、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、84百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	22,637	3,766	26,403	4,025	30,428		30,428
(2) セグメント間の内部 経常収益	503	232	735	415	1,151	1,151	
計	23,140	3,999	27,139	4,441	31,580	1,151	30,428
セグメント利益	2,812	382	3,195	486	3,682	469	3,212

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
3. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業務セグメントにおいて、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、155百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

科目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	216,914	217,093	178
その他有価証券	643,412	643,412	

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

(単位:百万円)

科目	四半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	249,109	249,695	586
その他有価証券	620,987	620,987	

(注)有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先の自行保証付私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
地方債	166,256	166,075	180
社債	16,434	16,651	217
その他	34,223	34,366	142
合計	216,914	217,093	178

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

種類	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
地方債	201,758	202,080	322
社債	17,204	17,368	163
その他	30,146	30,246	100
合計	249,109	249,695	586

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	7,257	11,227	3,970
債券	449,976	458,012	8,036
国債	225,493	231,012	5,519
地方債	151,743	153,349	1,606
社債	72,739	73,650	910
その他	176,352	174,172	2,179
外国証券	85,785	86,658	873
その他	90,566	87,513	3,052
合計	633,585	643,412	9,826

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	7,295	12,788	5,492
債券	420,427	427,043	6,616
国債	191,801	196,438	4,636
地方債	154,707	155,957	1,250
社債	73,917	74,647	729
その他	175,089	181,155	6,065
外国証券	87,106	88,880	1,773
その他	87,983	92,275	4,291
合計	602,812	620,987	18,174

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は391百万円(うち株式255百万円、債券136百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は679百万円(株式)であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもから、時価の回復する見込みがあると認められるものを除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	9,715	65	65
合計			65	65

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	15,065	188	188
合計			188	188

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	119.56	101.07
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	2,424	2,050
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	2,424	2,050
普通株式の期中平均株式数	千株	20,280	20,290

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前四半期連結累計期間104千株、当四半期連結累計期間93千株であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

第113期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当につきましては、2020年11月13日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	509百万円
1株当たりの配当額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中宏和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎裕男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社青森銀行及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。